

第3回新市の施策及び事業に関する小委員会会議録

日時：平成16年2月5日（木）

午後2時から

会場：上越市市民プラザ 第3会議室

区分	市町村名	役職名	氏名	
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会副議長	田村恒夫	
	安塚町	安塚町議会副議長	松野恵	
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一	
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄	
	牧村	牧村議会議員	太田修	
	柿崎町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫	
	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六	
	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛	
	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎	欠席
	中郷村	中郷村議会副議長	豊岡真一	
	板倉町	板倉町議会議員	武藤和男	
	清里村	清里村議会副議長	中村良平	
	三和村	三和村議会議会運営委員会委員長	稲垣健一	欠席
	名立町	名立町議会副議長	秦野兵司	
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦	
	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一	
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村松研	
	大島村	大島村商工会会長	武田一也	
	牧村	牧村住民会議準備会委員	金井純	
	柿崎町	柿崎地区区長会長	佐藤洋一	
	大潟町	大潟町商工会長	西田行男	
	頸城村	頸城村主任児童委員	松縄武女	
	吉川町	吉川町商工会長	荻谷賢一	
	中郷村	中郷村商工会長	塚原登	
	板倉町	板倉町商工会事務局長	田中幹夫	
	清里村	清里村商工会会長	武田和信	
	三和村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎	
	名立町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三	
共通	新潟県上越地域振興事務所長	村山秀幸		

午後2時7分から出席

議 題

1 審議

(1) 共通事業について

2 その他

午後2時0分 開会

○高橋克尚事務局長 それでは、あとお一方まだちょっとおくれておりますが、第3回の小委員会の方開催したいと思います。

それでは、進行については委員長の方でよろしく願いいたします。

○村山秀幸委員長 皆さん、ご苦労さまでございます。道足の悪い中おいでいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから第3回の新市の施策及び事業に関する小委員会を開かせていただきます。

本日は、委員29名のうち現在26名の出席をいただいておりますので、上越地域合併協議会の小委員会規程第6条第2項の規定によりまして、会議は成立してあるということをご報告申し上げます。

それから、今回の会議録署名委員でございますが、上越地域合併協議会小委員会規程第10条の規定において準用します上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定によって、牧村の太田委員様、柿崎町の小関委員様にそれぞれご指名させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○
1 審議 (1) 共通事業について

○村山秀幸委員長 それでは、きょうの次第に従いまして、前回に引き続きご協議をお願いいたします。

これまでの2回の小委員会におきまして皆様からいろんな意見が出ました。その中で共通事業についてご審議をいただいてきました。前は、共通事業に対する整理の考え方について、おおむね大きな柱4本で共通事業というものをくくっていったらどうかというふうなお話で集約されたかと思えます。今後この小委員会においては、そういう集約のもとに個別の各市町村から出ている事業を共通事業、地域事業というふうな形の中で振り分けをしていながら、当初もくろんでおります一般財源と起債の総額804億というものをどんな形で充てていくのか、どういうことで充てていったら効果的な新しい新市が生まれるのかという議論に移っていくわけでございます。その中で個別の事業を選定していただくということになります。前回当初は116事業という膨大な事業量、680億にものぼる事業が出ておりまして、そういうものを個別に議論していく時間的なことも、また物理的にその議論が可能かどうかという議論もありますので、まず今後この委員会でその事業を共通事業、地域事業に分ける、振り分けていく、その作業の中での進め方、問題点、また皆様とご協議する前提みたいなものを事務局から会議の前にご説明いただいて、そのご意見をいただきながら次に進んでいきたいと思っております。内容的には小委員会の進め方、それから個別の事業をどんな形で確認していくのか、それからその確認した事業をどういう基準、どういうレベルで取り上げていくのか、そんなことを含めて総括的に事務局から説明させていただきませう。その後ご議論いただければと思っております。

事務局、よろしく願いします。

○高橋克尚事務局長 それでは、皆様方をお願いとしております新市の施策及び事業に関する皆様方の今後の進め方も含めまして説明をさせていただきます。

今まで2回ほど小委員会させていただいたわけでございますが、今までは考え方の整理という形でさせていただきませう。今後具体的な事業の選定をこの委員会の中で実施していただきたいということでございます。その際、過程におきまして各団体の説明がなかなか行き届いていないのではないかと、あるいはその地域間のばらつきがあるのではないかと、要はこの事業がもし該当するのであれば、ほかの事業、ほかの町村にも同種の事業があるのではないかとといったこともございました。あとは、共通的な考え方をベースにしてもう一度やったらどうかという話もあわせていただきました。それも踏まえまして、我々として一度考え方の整理をさせていただいたという前提を踏まえまして、各市町村に一度確認をさせていただくという手順を踏ませさせていただこうかというふうに思っております。具体的にはどういうことかということ、今までそれぞれの市町村からご提案のございました事業それぞれについて、我々事務局の方で皆様方のご意見を踏まえながら整理してきた経緯がございます。その中でこういった形で各団体さんの方に共通事業の考え方を示しながら、もう一度確認をさせていただこうかということでございます。

それで、本日お配りしました資料、こちらの方をごらんいただきたいと思うんですが、まずA3判の大きな左側に1枚資料がございます。こちらの資料でございますが、共通事業の整理の考え方、これは前回皆様方からこの考え方でいきましょうということで集約をいただいたものでございます。1点、でございますが、黒ぼちで四つほど付してございますが、拠点性の高い施設整備、これについてなかなか難しいのではないかと、判断基準が。ということで、ある程度ブレークダウンした表現をとらせていただいております。これを各団体の方にお示しさせていただいて、それで各団体からいただいた事業をもう一度精査をしていただきたいという確認をさせていただこうという考え方でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページ以降ずっとございますが、その際当然全体の事業、これは上の方に網かけしてございます市町村から提案のあった全事業、続きまして真ん中まで網かけしてございます事務局が原案として整理した事業で、一番左側でございますが、小委員会における意見をもとに事務局が整理した事業という三つのカテゴリーに分かれるわけでございます。これらにつきまして我々としては、例えば全体の事業、いわゆる左側、真ん中、右側すべて含んだ中でいきますと、116件の事業を各市町村さんからいただいたわけでございます。それを左側と真ん中の二つのいわゆる法定協議会の方にお示した64件というカテゴリーが一つあると。あとは、小委員会の皆様方から一巡してご意見いただいた中で事務局で整理したものが一番左側の40件という形になります。こういうものをごらんいただきながら、それぞれ団体でお持ち帰りいただいて、先ほどの共通事業の考え方もあわせ、再度お見直しをいただくと。その際、例えば40件に絞り込んだ際の考え方等々もそこに記載してございますが、その際、真ん中の列、あるいは一番右側の列、そういう理由であれば、これは当然該当するんだという、例えば漏れ落ちがあるか、なきかも含めた形でご確認をいただくと。いう行程が必要なのかなというふうに思っております。

その辺のものにつきまして、前回委員の中から地図的なものがないかということでご依頼がありました。それにつきましては、もう一つの方の参考資料でございます。こちらをごらんいただくとわかるんですが、袋の中に二つ地図が入っております。一つは施設の位置図でございます。もう一つが道路のみの位置図でございます。この整理の仕方でございますが、一覧表の方をごらんいただきたいと思いますが、それぞれの団体さんからいただいた全事業について地図に落とせるものをすべて落としてございます。四角囲みの数字は施設等の事業でございます。丸数字が道路整備に関します事業でございます。位置を特定していないもの、不確定なものについてはアンダーバーを引いてございます。これらも参考にさせていただきながら、皆様方で共通事業という形でまとめていただいたものを市町村にお示しさせていただいて、再度ご提案いただいた事業を再度確認をしていただくという作業を今後進めてまいりたいというふうに思っております。その際、皆様方にぜひお願いしたいのは、その際に例えばこういった観点で精査をしてほしい、あるいはこういった観点で市町村の方から資料を提出してほしいというご要望があれば、そのご要望もあわせた形で確認をさせていただければというふうに思っております。

問題は、どのレベルで各団体さんに絞り込みをしていただきたいかということでございます。一つには、前回我々が示した40件、いわゆる左側をベースとして、これに抜け落ちがあるか、なきやも含めた形でこれをベースにするのか。それとも、真ん中の部分まで含めた形、いわゆる64件をある程度ベースにして、再度これに抜け落ちがあるか、なきや等々について、どのレベルで各市町村に意見をご確認させていただこうかということがございます。その辺につきましては、皆様方でご相談いただければ、我々の方で各市町村の方にその旨お伝えしてまいりたいというふうに思っております。それぞれ各団体さんにお話をさせていただいて、再度持ち寄ったものを改めて皆様方にお示しをします。その際、前々回ですか、1月の23日にお配りした資料で、それぞれの事業概要等々書いておりますが、この中身も含めて各団体さんで説明が足りないということであれば当然付記していただきますし、そういったことも含めて進めさせていただきたいというふうに思っております。それが出てまいりましたら次回予定しております法定協議会の小委員会の方でまずご説明をさせていただいて、実際

の選定作業に着手するという段取りでいかがかと事務局は思っております。そういった形で進めさせていただきたいということで今回ご提案申し上げました。それについてご協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

今ほど事務局から説明がありました内容は、おおむね4点に集約できるかと思えます。4点についてそれぞれご意見をいただいて確認したいと思いますが、まず1点目の事務局の提案は今回出ている資料の中で具体的に共通事業として整理をする、しないということについて、一応それぞれの市町村にお戻しをして、前回のこの会議で、この協議会で、委員会で決まった内容である共通事業の柱に見合うか、見合わないかというようなことを含めて、各市町村の事業を地元の市町村で内部的にご協議いただくという形で、一たん市町村にお戻しします。そういう方法をいかがかなのというのが1点でございます。

2点目は、その中でもきょうこれからまたご議論いただくんですが、この資料の2ページ以降にありますように、当初市町村から全部出してもらった116事業、六百八十数億という内容で共通事業を議論してもらうのか。合併の協議会の方に出ていった64件、586億という金額の真ん中のもの、そこで議論してもらうのか。それとも、前回、第1回の委員会を通じて2回目に議論、提案させてもらった40件、533億というレベルの事業で議論してもらうのか、その辺をこの委員会で決めてほしいというのが2点目でございます。

3点目については、それぞれ地元に戻られた中で、地元の市町村に戻した中で共通事業をどういう基準で、我がまちはどんな基準で共通事業を考えるという一定のレベルをきちっと整理をしてもらって、皆さんそれぞれの事業を整理して次回にお集まりいただくということにしたいというのが3点目でございます。

そんな中で持ち寄ったものを次の委員会以降、具体の事業を決めていってはどうかという4点でございます。

そんな形の大きく分けて4点の提案があったわけですが、まず1点目のいろいろこれだけの事業数があるんで、とりあえずは116であったり、40であったりするのはいいいんですが、もう一度共通事業とは何ぞやということそれぞれの市町村の意思決定をするために戻すというふうな提案でございますが、その辺からご議論いただければと思います。いかがでしょうか。どうでしょう。

どうぞ、中村さん。

○中村良平委員 清里の中村ですけれども、共通事業の位置づけ的には大変な問題であると思います。それで、今40項目ほど出ているんでございますけれども、そのほとんどが上越市であるということでありますので、この際共通事業は全部上越市にお任せして、私どもは地域事業の割合をふやしてもらおうと。いわゆる3割が共通事業やって、あと7割くらいが地域事業の方へのせていただき、地域事業の方へ向けていただくと、そうした方法はどうかというような考え方もしておりますので、そういうことでお話し申し上げます。

○村山秀幸委員長 今ほどの中村さんのお話は、中村さんのところの清里村というふうに理解したらいいんでしょうか。ご意見は、共通事業については地域事業の配分が地域の中で、地元では大事なんで、共通事業についてはそういう面で上越市に来るといようなお話かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、小関さん。

○小関信夫委員 各町村に戻して検討するのは私は賛成なんですけど、やっぱり財政問題抜きには語れないと思うんです。それで、804億円の提案がやはり一般建設費の14市町村の財政状況を眺めながら出した数字だと思うし、これを例えば全部入れりゃ、まことに膨れ上がっちゃってどうしようもないんだらうけども、木浦市長も言っている身の丈の何とかというふうに言っているわけですから、そこら辺をまず決めていかないと、決めてというか、一定程度の金額を確認しないと、事業が膨らんじやってしょうがないんじゃないでしょうか。各町村に戻すのは私は賛成です。

○村山秀幸委員長 今小関委員の方からは、全体の金額 804 というものの中で共通事業の割合といいますが、一定のウエートというものをきちっとしないと、全体に個別の事業に議論してもというようなお話かと思いますが、どうぞほかにありませんか。

布施委員、どうぞ。

○布施兵衛委員 頸城村の布施でございます。今1で具体的に内部的に検討する必要があるということで、市町村に戻すということには私は賛成いたします。今例えば 40 件に絞ったものを見て、実に 66%から共通事業に偏っているということで、いわゆる地域事業というのは直接生活に密着した事業であるわけです。そういう意味で、この地域事業というのをもっとここに視点を置いて考えていく必要があるというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

論点が少しあれでしょうけども、今とりあえず地域事業、共通事業を今そういうことになりますと、小関委員のお話もそうなんです、共通事業の枠組みの事業ではなくて、枠をどの形で決めて、2割、8割とか、3割、7割というような形で、共通事業の枠をまず決めることによってスタートするんだという今意見になるんですが、個別の事業を見て共通事業の精査をするという前回の皆さんとの共通事業のくくりをどうするかという議論と若干離れるんですが、その辺はいかがでしょうか。

どうぞ。

○田村恒夫委員 上越の田村ですが、今ほど委員長さんが言われたように、前回に4点で確認をしてきたわけです。それをやっぱり基本にしながら、それぞれ精査をしていくと。ただ、各市町村に再度戻して論議をするということがそれなりに必要だと思うんですが、初めに前回に確認したことを生かしていただかないと際限なくなっちゃうんで、その辺はやっぱりきちんと委員長さんの方でひとつできればお諮りいただきたいと思えますし、それから私もそうですし、田中さんもそうなんです、上越市がどうのこうのじゃなくて、14の市町村が合併する場合に何が必要なのか、何が不要でないのかと。みんな必要なんですけども、その中でこれからどういうふうな上越市をつくっていくのかと。とりわけランドデザインを含めている議論をしてきた経緯があるわけですから、それはやっぱりきちんと生かしていかないと、じゃこの合併は一体何なんだということにつながりますので、そういう面では前の4点をしっかりと結びつけていただければというふうに思います。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

この会議が前回も私はお願いしたんですが、同じことをぐるぐる回るのは非常に非効率ですし、こういう委員会の中でも、ある種の効率性もないんで、一つ一つ階段を上がっていくというらせん階段的にもいいですから、前へ進むという議論をお願いできればと思っているんで、前回の4点の中で共通事業をまず整理しましょうと。共通事業は何ぞやということの大きな柱を整理しましょうと。それで、今回はその共通事業の何ぞやというのをもう一度各市町村にお戻しして、そのお戻しした中で各市町村で、これは共通事業、我がまちはこれを共通事業としても、我がまちはこれは共通事業としての範疇から外れるんじゃないか、4本柱は決められたけれども、この柱については個別事業でいいじゃないか、地域事業でいいじゃないかというような議論も多分あるんだと思います。そういうものをもう一度事業をくっつけて持って帰っていただいて、4本の柱で共通事業を整理してほしいというのが第1次の事務局の提案なんですが、その辺をご議論いただきたいということでお願いしているわけですので、その辺のことを前提にしながらお話しいただければと思います。

どうぞ。

○内山米六委員 その前に、大潟の内山ですが、普通建設事業費、10年間で804億1,600万、これが妥当かどうかというところはまだ確認はされていないと私は理解しています。そこをまず確認すべきだということが第1点。それから、共通事業として確認する意味で、各団体さんに一たん戻すということについては賛成でありますけども、その場合は40件、あるいは64件という枠組みは一切取っ払った形でやるべきじゃないかというふうに私は思っています。要するに116件の中から拾い上げていくという考えの方がいいと思います。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

今2点ほどありましたが、前段の方は事務局の方から説明してもらいますけれども、後段については116件で返すのか、64件で返すのか、40件で返すのかは次の議題の中でご議論いただければと思いますので、よろしくお願いします。

事務局、じゃ1番目、お願いします。

○高橋克尚事務局長 804億円がコンセンサス得ているかどうかということでございますが、じゃ804億円をどういうふうに変えるかという話をさせていただくと、804億円でこの先10年間果たしてもつかということからすると、はっきり申し上げますと、そこは難しいのかなと。その状況は、各市町村さんの財政担当に聞いていただくとわかりますが、少なくとも来年度の交付税の市町村の単独事業費分の交付税が既に25%もカットされようとしているわけでございます。その中で今年ベースでいっている部分の10年分の804億円でも果たして足りるのかということ、もつのかというご議論もされます。したがって、804億円がそれより上回る部分も必要ではないかというご議論でいけば、そこは我々としては否定的に考えざるを得ないのかなと。ただ、当然合併特例債の話、前回ありましたが、そういうのもございます。ただ、その部分、例えば合併をしたときに耐震調査を、今回共通事業の中に入っておりますが、耐震調査でこれが必要だといったときに、その財源もないということになりますと、すべての金額を新市の建設事業費の中に入れ込んでいきますと、要は将来10年後の方々が財政的な、要は硬直化を招いてしまうということも一面ございます。したがって、この状況からすると、我々としては804億円というのが妥当であろうと。ただ、積み上げた結果、810億円だろうが、800億円におさまるといっても、それは全然問題ないとは思いますが、ただ一つの目安として、今までの状況からすると、804億円というのをひとつ踏まえてご議論していただきたいということでご提案を申し上げているということでございます。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○内山米六委員 事務局として財政シミュレーションするに当たってご努力されている点は理解していますし、いろんな要素を含めてシミュレーションされているということでもありますけれども、ただくどういふですけども、ごみ処理とかし尿処理、これは広域行政でやっていたわけですけども、私ども関係する町村は負担金をかなりの面で予算の中に組み込んで歳出をしてきているわけです。それは、シミュレーションの中では多分補助金の中に含まれてシミュレーションされているんだろうというふうに思います。今度それは必要なくなるわけです。少なくとも建設事業費の中に上乗せしてもいい予算じゃないかというふうに思うんです。その辺の考え方、私はシミュレーションは一生懸命やっていたというふうには深く理解はしていますが、いま一つ実情に合わない部分があるんじゃないかというふうに思うので、その辺しっかり教えていただきたいと思います。

○村山秀幸委員長 お願いします。

○高橋克尚事務局長 一部事務組合でやっております例えばごみ収集とかで今回上がっているものがございますが、これにつきましては更新です。したがって、これは確認させていただきましたが、いわゆる減価償却で留保財源がございません。ということになりますと、建てかえのときの財源が必要になります。その財源をだれが見ますかといったときに、今までの負担金にその財源を上乗せしなくちゃいけない。結局同じことになってしまいます。その財源を負担金を水増ししなければならないわけですから、その分の財源はこの前のシミュレーション見ていただくとわかりますとおり負担金のところでふやしているわけじゃなくて、この普通建設事業費見合いの部分での財源の確保をしているという考え方でございます。

もう一つ、増築の部分がございます。これは今までの負担金にない部分でございますから、当然必要だと。今まで払っている負担金は何かといったら運営費が主であります。その一部事務組合にお勤めいただいている職員の方の人員費、あとは運営費、あとは物件費等々が負担金として今行っているわけです。それぞれの建設費が年度別にプールされているわけでございますので、今回もし更新が必要となれば、その分の財源をどこかで見なくちゃいけないと。それを皆さんでお使いになっている

ごみ収集、ごみ焼却場であれば、皆さんの共通の財源から一度そこは確保させていただくということで今回共通事業としていっているわけでございます。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○内山米六委員 共通事業部分としては理解できています。ただ、14年度の決算と15年度予算ベースでシミュレーションされているわけです。私も正直言って1億1,000万強の負担金を支払っているわけです。それが歳出の中の補助金の中に試算されて、それが10年間ずっとそのままいたら関係する町村の部分合計すると、かなりの金額になると思います。それが補助金として試算されていて、本当は要らんお金です。普通建設事業費に回してもいい金だと私は思うんです。少なくとも数十億円になるはずじゃないですか、10年間で。私はそう思うんですが、その分は上乗せできると。そうじゃないですか。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○高橋克尚事務局長 その負担金の内訳、先ほど言いましたように人件費に本来振りかわるべき話なんです。その分は人件費で積んでおりません。したがって、要は主体が一組が解散されて上越市で引き取るわけですから、そこが上越が引き取ることによって同じ業務を同じことをやるわけですから、そこは負担金のまんま計上しているだけなんです。それを分解すれば人件費、要は一組の職員を引き取ったときに人件費がオンされなくちゃいけないということなんです。そういうことをすれば負担金ゼロですが、プラス・マイナスゼロであれば負担金でそのまま積んでおいても全体の枠としては同じということなんです。そういうことで我々はシミュレーションをしているということです。

○村山秀幸委員長 よろしいですか。建設コスト、イニシャルコストに係る部分を新しく起こすものとランニングコストに係る部分を負担金で払う部分との今のお考えの整理なんです。今の場合イニシャルコストにどれだけのものをつぎ込むかというときのものであって、負担金はランニングコストに計上するというふうな形になるんだろうと思うんです。その辺のことが今説明ありましたが、内山委員がおっしゃった804億というものがまず確認をされていない中で大きな枠として動いているというお話、質問があったわけですが、前提を変えてしまいますと、全く袋がなくて、どこから手をつけていったらいいのかなという議論も出てくるんですが、先ほど事務局からお話あったように一応のある種の密度を込めたシミュレーションの中では、新上越市の体力的に804億というのは10年間かけての一般財源・起債の総額として目いっぱいといいますか、その部分だろうと。その体力に見合うものとしてご議論いただきたいという説明でございますが、いかがでしょうか。

どうぞ、太田委員。

○太田修委員 まず、いろいろなところから質問したり、聞いたりしていますと進まないと思うんで、先ほど言われたように共通事業を整理して、市町村でもう一度精査すると言われたのは先ほど小関さんも言われていましたし、まずその辺を一つ一つ決めていっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

委員長の進行が悪くてなかなかうまいまとめはできませんけれども、お願いしましたように第1点目の出てくる共通事業は何ぞや、我がまちは共通事業と思うものは何ぞや、そして、事業はこれとして共通事業としてほしいというものを含めて一応お戻しすると。各市町村で十分にご議論いただいて、その共通事業たるものの整理をつけて次回にご提出願うという、まずその方向で1点目はご確認いただけますでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

そういうことで一応お返しするということですが、2点目、先ほど内山委員からありましたように、では当初各市町村の皆さんから出していただいた全事業116件、687億に相当する事業をお返しするのか、それとも64件、586億という事務局が当初提案した事業の数、事業額でお返しするのか、この間の第2回目の小委員会で提案させていただいた40件、533億という小委員会の整理した事業でご提

案お戻しするのか、その辺について2番目のご議論いただきたいと思いますが、よろしく願います。

どうぞ。

○田村恒夫委員 事務局にもう一度ちょっとお聞きしたいんですが、116から64に絞った経緯というのを教えていただけますか。

○高橋克尚事務局長 まず、116件、いわゆる左側、右側、真ん中、全部込みのものでございますが、これを整理させていただいたというのは、例えば事務事業調整でほかでやっているの、本来この小委員会の案件ではないという事業、あるいはほかの協議項目、例えば公社、三セクの議論の中で対応すべき案件も入ってありました。あとは、これは本来当初我々が共通事業、地域事業という位置づけでやったときの考え方からすると、例えばある団体さんのみ特化した形のものも共通事業ということで上がってきたので、ここはまずいかがかということで事務的な整理をさせていただいたというものであります。したがって、我々事務局としては共通事業というカテゴリーからは外れるのではないかという形でご提案させていただいたものであります。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○田村恒夫委員 ということは、事務局での一応判断ということですね。わかりました。それじゃ、先ほど言われたように私も116でもう一回やっていただくということがいいと思います。

○村山秀幸委員長 今田村委員の方から、先ほど内山委員からもお話ありましたように、一応市町村にお戻しするのは市町村が整理した事業としての当初全市町村の皆さんがお出しになった116の事業を一応お戻しして、その中で共通事業になるものを整理していただくという形で今ご意見がありました。ほかはいかがでしょう。

どうぞ。

○松野恵委員 安塚の松野です。私も今田村委員の方から出された、私それも賛成でございます。116ということで先回も私第1回目にも言いましたが、地域事業、共通事業を分けてきちんとやっていただきたいということで、先ほど私委員長さんが各町村へ持ち帰って一度検討していただきたいということ、これはそのとおりで委員長さんの中で結構だと思っております。各町村へ持ち帰って、よくこれが本当に14市町村が合併して共通事業になるのか各町村で選ばれると思っておりますので、それ今のこの116の中からあれしていただいて、最後提案されてきたのをまた幹事会でよく提案されて、そして私はここで小委員会で検討するのが一番有効であろうと、こんなふうに思います。先回のあれでは、委員会では40件になっていますが、これは40件でも、50件でも、延びても結構ですが、地域事業と私も最初に言ったのは分けていただきたいということで、必ず地域事業は皆さん方の各町村の継続事業もあり、住民にとってはのびきならん、これはやってやらなきゃならない事業もあろうかと思いますが、そういうのをきちんと各町村で一度検討して、再度また提案していただいて、そして我々が小委員会で検討すべきと。それについては、各町村で今の先回のあれからを決定しているわけでございますので、一応これに反した共通事業をよく検討して提案していただきたいと私は思います。

以上でございます。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

松野委員も全事業を一応戻して検討したらどうかというご意見でございますが、ほかはいかがでしょう。

どうぞ。

○太田修委員 先ほども話があったんですが、804億円というのは確定した数字ではないということだったんですけども、今ほど116事業、これからこの間示されたのは40事業に絞られたわけです。それでもまだ530億円ぐらいですか、かなりの金額が占められておるんです。これをそのまま市町村へ持ち帰って全部を考え直しても、また出てくるのは結局また同じようなことになるのではないかと私は思うんです。それで、やっぱりそれぞれの市町村の考え方も当然あるわけでしょうけども、私

としてはこの間示された 40 事業をもう少し共通事業になるか、ならないかというのをもう一回考え直して、そしてこの中で 4 点あったわけですが、この 4 点もう一度考えていただいて、その中で 40 事業をもっと少なく絞り込んで、そして先ほど清里さんですか、中村さん言われたように共通事業を 2 割か 3 割ぐらいに共通事業の金額を絞り込んで、そして残った額を地域事業に振り分けていただいて、その中で各市町村がこれは大事だと思った事業を進められた方がかえっていいんじゃないかと思うんですが、これは私たちの考えなんですけども、ただ私がちょっと危惧するところは、すべて持ち帰っても、また出すのは、また同じ額ぐらいになるのかなと思っておるんですが、いかがなものでしょうか。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

太田委員の意見は、全体の 804 億というものを前提にすると、急いで落としながら、最終的に四つの柱に見合う程度のもので整理しても 40 件、530 億を超えるという整理になっているのであれば、膨大なものを返しても共通事業を選定するには余り効率的ではないんじゃないかというご意見かと思いますが、意見が少し二つに大きく分かれているなという感じはしますが、ほかにご意見どうでしょう。

どうぞ。

○石田敏一委員 浦川原の石田でございますが、ただいま 40 件に絞ったらどうだかと言われるんですけども、浦川原の場合はたった 1 件しか事業として出していないわけですけども、前回の論点整理の中で 4 項目というものは整理されたかと思うんですが、その中で拠点整備地域というのが浦川原の事業でございます、もう一つつけ加えれば当然 3 の事業も加わっているわけですけど、40 件なんて言わないで、これは事務局でもって案として出して、まだ全然この委員会で審議されていないわけでございますので、そこら辺ひとつご協議をいただきたいと思います。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○近藤一郎委員 済みません、住民代表ですから、細かいことわからなくて、間違っていること言うかもしれないんですが、三和村の近藤でございます。116 の事業が各市町村から出たときに、前回この委員会で確認をした四つの基本的な考え方の整理がない状態が出たんだと思うんです。前回の委員会で考え方をこの小委員会として整理をしましたと、こういうことですから、私は一たん 116 の事業を各市町村へ戻して、小委員会ではこういう考え方の整理をしました、この考え方に基づいてもう一度お願いしますというのは、やっぱり物の順序だと思うんです。116、各市町村それぞれ事情があって、先ほど言われました 1 件しか出なかったんだ、もっといっぱい出したんだと、いろいろあるわけですから、それぞれの考えで出てきた結果が 116 だと、まず私はそういった意味では基本的には 116、各市町村でもう一度お願いしようと言わなければならないと思うんです。それだけで終わると、これも意見出ているんですが、私もこういう表現で言うと非常に怒られるんでしょうが、予算の分捕り合戦にしかならないです、これ端的に申し上げて。おれの村にちょっとでも欲しい。おれの町に欲しい。おれの市に欲しいと。こういう言い方すると、批判されるだろうと思いますが、私はあえて申し上げたつもりなんです。そういうことですから、そこは上越の田村さんが先ほど言われたように 14 の市町村が新しいまちづくりをしようとしているわけですから、フェアな気持ちで考え方の整理が一つできたわけですから、それに基づいてやろうと。そして、そんなことやったって 116 また出るじゃないか、それはちょっと無責任過ぎると思うんです。合併を何とかしてでも、いいまちづくりにしていこうじゃないかという考え方、私に言わせればないに等しいんじゃないかと。だから、それを一気に 40 とか、六十幾つになるかどうかは別として、総体的に自分の村も隣の町だとか、みんなのを見ながらもう一度精査してくれと。そして、方向的には 116 を減らしてもらいたいと、共通事業。だけど、おたくの村は 20 個出ているから、半分の 10 個にしてください、3 分の 1 にしてくださいみたいなことはできないはずなんです。というフェアなことでもう一度やらざるを得ないし、フェアな気持ちでもう一度検討し直すということじゃないのかと。だって、それ以上のことを、これをやらなければ分捕り合戦で下手したらふえます、これ数。116 じゃなくて、200 になりますと思うんです。

それで、もう一つ、それに伴う財政的なものも、804億の金を大きなようかんをどこで切るかというのもまだ決めても何でもないわけです。804億のようかんをどこですどん、ずどんと切るんだと。それで、こっちのやつはこっちに使うし、あっちのやつは地域事業に使うかというのも試算してあるわけですが、だとしたらその804億というものを仮の数字でお互いに頭の中に入れて、この財源の問題についても並行で私は協議をしていかざるを得ないと思うんです。事務局これどんなに頑張っただって、804億がふえたり、減ったり、これが正解というのではないと思うんです。だとしたら、804億をめどの数字としてやらざるを得ないんじゃないのか。今私は皆さんのいろんな議論を聞かせていただいて、ああ、私のところはそういったことでやるというもんかなというふうに考えたわけですから、そこは議員の皆さんとか、有識者の皆さんと私全く違うもんですから、すっとんきょうなことと言っているかもしれないんですが、基本的にそういう考え方でやったらいいんじゃないのかと、こう思うんですけど、意見だけ述べさせてもらいました。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

今の近藤委員からも全体にもう一度基本方針が決まったといいますが、基本のスキームが決まったんだから、それに基づいて116それぞれが上げてきた事業を一たん初心に返りながら新しいまちづくりをする観点で自分の町、自分の村、それを超えてまた新しい市の中でどうするかという整理をすべきだというふうなご意見だと思います。116のものをどう扱うかということですが、先ほどの太田委員からはそうはいつでも804億という額があるんで、その中での額の中での動きからすると、そんなに大きな動きというのは出てこないだろうから、絞った中で物事を整理した方がいいんじゃないかというご意見もありました。

どうぞ。

○太田修委員 申しわけないです、私のちょっと話し方も皆さんに伝わらない部分もあったと思うんですが、私が言ったのは116はどうこうということを強く言ったのではないんです。この共通事業というのは先回4点決めていただいた、この4点も果たして本当にこの4点でいいのかどうかというのは、また持ち帰って話しされるといってございますので、今は先回の話で4点決めていただいた、その中でやっぱりどうしても大事な事業というのはこの間から話したようにあると思うんです。それは、どうしても共通事業として絶対にやらなくてははいけない。その事業をどれくらいにするかというのを私はまず事業をどのくらいの額で、どのくらいの額といいますが、額は後からついてきてもこの事業はやらなくちゃいけないという事業を決めて、そしてその後のお金を地域事業に皆さんの市町村に振り分ければ、今言った116の事業は各市町村でこれは大事だと思ったらできる可能性はあると思うんです。だから、今私が言いたいのは、まず共通事業として何をやるべきかをまず最優先に決めていただいて、それから後の論議をしていただいた方がいいんじゃないかと思って私はいたわけですが。

○村山秀幸委員長 わかりました。

どうぞ。

○布施兵衛委員 布施でございます。今116をそれぞれの市町村に戻すと、そしてそれについてのいろいろ意見が出ているわけです。また同じものが出てくるんじゃないかと、そういう懸念もされているようですけれども、私は第5回の法定協で共通事業についての質問に対して、会長は共通事業としてふさわしいかどうかという観点から事業について整理をしていただきたいと。したがって、必要に応じて専門部会などを通じまして再調整することもあり得るという言い方されて、ですから市町村に一たん戻して、それそのまま上がってくるんじゃないかと、専門部会でさらにもむという一つのプロセスをした方がいいんじゃないかというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 事務局、どうでしょう。

○高橋克尚事務局長 専門部会を関与させるかどうかでございます。専門部会というのは、平たく言いますと各課長さんレベルのお集まりでございます。その際にどこまで絞り込みができるかという問題は、一つ問題としてはあるのかなというふうに思っています。もしそれが可能であれば、専門部会を

経た暁のものをお出しするというのも一つあるのかなと。もう一つは、一度ここに直接お出しさせていただいて、それを踏まえて我々ではちょっと判断し切れないから、専門部会にお願いできないかというフィードバックもあるのかなというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○内山米六委員 最初に 116 をそれぞれ市町村で上げてきて、第 1 段階のものは私は基準のない中で上がってきたもんだから、改めて今基準がしっかりしたわけですから、今がスタートだというふうに思っています。そういう面では、一たん全部お返しますと。ただし、新市になってどうしても必要な事業というのはあるわけです。電算システムなんか、まさにそのとおりです。こういう事業については、共通事業のうちの共通事業です。それらは、上越市から出たとかなんとかという問題じゃない。新市でどうしても必要な事業、そういうのは別枠で外すと。その中で、とはいっても新市の合併には単町ではでき得なかった事業というのはいっぱいみんな持っているはずで、合併することによって、その夢や希望というか、バラ色の部分というの求めているはずで、その部分を捨ててやらなかったらこれ本当の合併かという気持ちは皆さんお持ちになると思うんです。そこをやっぱり見てやらないと、住民の皆さんはこんな合併だったらやめておこうということになりはしないかという私は心配しているんです。そういう目線で一度検討していただきたい。地区に帰っても、そういうふうな検討をぜひすべきだというふうに思います。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○松野恵委員 私も先ほど 116 と言ったのは、今ほど浦川原さんもちょっと言われたとおり各町村から一つぐらいな、1 点ぐらいな事業が上がっているのに落とされて、先回の 40 件の中を見ますと、落とされておったから、私はいま一度 116 の中で各町村で検討していただきたいと。それと、40 件に絞られた中見ますと、悪く言っちゃ悪いけれども、上越市の地元で事業がいっぱい、一つの例挙げますと、1 点で新幹線で 160 億というような額のものも上がっておるわけで、そういうのもよく検討していただいて、いま一度この委員会で本当にこれは上げなきゃならん。各町村で全然なくなってしまい、一体性が出ないの何もなくなり、合併したのが本当に何のために合併したのか、一つの事業だけ取り上げていただければという各町村の住民の皆さんも十分それはあるかと思しますので、それを先ほど私も本当はいま一度よく検討して、幹事会の皆さんからも提案するに十分いま一度検討して、とりあえず一番枠は確かに 804 億円と頭が、予算が決まっておるわけですので、それを十分これから検討して、幹事会でいま一度本当に先ほども言ったとおり提案するには、本当に検討しながらそれ事業の件数を検討していただいて提案していただきたいと。今の 40 件ではなくて、ほか上がってきても、予算多額のものを落としてあれば、またそれでいいわけですので、それいま一度ちょっと。

以上で終わります。

○村山秀幸委員長 どうぞ、武藤委員、じゃ次お願いします。

○武藤和男委員 今ほど一たん各自治体へ戻すということはもう決まったことですから、これはこれでもう決めていただきたいと思います。

それと、今ほど各町村から一つ出した。それは、共通事業として認めてほしいというような議論もあるわけですが、何となく共通事業って何なのかというのをまだ理解されておらないんじゃないか、そういう感じするんです。これは多分幹事会であろうと、専門部会であろうと、一たん通ってきているわけです。そのときに共通事業ですということは、皆さん認識された上でここへ通ってきているわけですから、一たん戻したものをまた専門部会から精査するなんていうことは私は時間のむだだと思いますし、小委員会で再度上がったものについてはシビアな判断を下すべきだろうと、こう思います。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

荻谷委員、どうぞ。

○荻谷賢一委員 吉川の荻谷です。ただいまの武藤委員と大体同じような考えなんですが、先ほど一たん戻すと。しかも、116 全部を戻すということになったわけでございます。これを持ち帰って、本当に共通事業とは何ぞやということでもってよく討議された上には、必ず 116 より減ってくると私は思います。そういうことからして、いつまでもこういうような意見を交わしてるんじゃ先へも進まないし、終わりもなくなってくるわけでございますので、きょうは一たん戻すと。それで、持ち帰るということでもって、ひとつある程度締めくくっていただきたい、そんなふうに思います。

○村山秀幸委員長 いかがですか。

どうぞ。

○田村恒夫委員 上越の田村ですが、先ほどある事業についてどうのこうのというお話がありましたので、これはやめていただきたいということです。今新幹線というお話ありましたが、新幹線がいいか、悪いかは別にして、これは全部 116 戻すんですから、そこで基準に沿ってどうなのかということとをきちんとやってもらえばいいんです。額じゃないと思います。そういうことをひとつご確認お願いしたいと。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

どうぞ、横尾委員。

○横尾新一委員 安塚の横尾です。一つ事務局にお伺いしたいんです。先ほど浦川原さん、それから松野さんの方からも話が出たんですが、各引っ張り合いとか、そういうこともあれですが、要するに論点が決まっているわけです。この中でいろいろありますが、拠点と、あえて言えばなかなか位置づけ真ん中につけなければ共通事業にならんから言われましたけど、4 点目には一応拠点事業も共通事業だと、こういうことになっているんですけど、事務局の方でこの拠点についての認識、これを説明お願いします。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○高橋克尚事務局長 前日も若干説明させていただいたかと思いますが、拠点性の高いということでございます。拠点があるかなしや以上のレベルを考えております。したがって、拠点という概念がなかなか難しゅうございます。というのは、部落単位での拠点もあるでしょうし、市町村ごとの拠点もある。あるいは、上越地域全体の拠点もあるわけでございます。我々は上越地域としての拠点をまず念頭に置いているということでございます。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○横尾新一委員 わかりました。持ち帰っての整理の中では一応そういうことも参考にしながらと、こう思ってお聞きしました。ありがとうございました。

○村山秀幸委員長 そうですね。じゃ、意見も随分出尽くしたようですので、武藤委員、荻谷委員、それから近藤委員からも随分出ておりましたように、一応全 116 事業当初市町村から上げてもらったものを一たんお返しし、共通事業とは何ぞや、共通事業としてどういう形で我が村、我が町は出そうということをもう一度真剣に議論していただきながら、新しい新市に向けての共通事業として真のまちづくりに寄与するようなものをみずからの中で整理していただくということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 じゃ、その次に、ついてはその確認なんですが、そのときの一つの基準としてどういものがということになると、先ほどお話ありましたように前回のこの委員会でお決めいただいたからにかかわる内容でございますので、お持ち帰りになったときに、このニュアンスは、この内容は、これはどういうふうに理解すればいいんだと。今の横尾委員からもお話あったように、ここに疑義が出てきてもまた繰り返になりますので、もう一度この四つの点の中でこの基準として使う内容に疑義があればご質問、ご討議いただければと思います。前回は、の拠点性の高い施設整備についての拠点性の高いということとで随分いろんな角度からの議論がありました。それで、今回補足としてドットの 4 番、四つぐらい黒丸で追加して整理させてもらいました。それについては何かございま

しょうか。説明していただけますか。

○高橋克尚事務局長 まず、前回の ということで二つ整理させていただいた中で、なおかつ事務局の方で整理させていただいた黒ぼつがそれぞれ二つずつ、合計四つございます。合併に伴い、広域的に展開し、合併後の上越市の発展の基礎となる施設整備というジャンルでございますが、具体的にくわしく申し上げますと、各当該事業の効果が 14 市町村それぞれにもたらされ、合併後の上越市の発展の基礎となる事業、要は効果が全体に行き渡るという観点の一つと。もう一つ、北信越地方の中心となり得るポテンシャルを引き出す事業、要はこの上越地域のみならず広い視野で見たときに、ポテンシャルを引き出して北信越の中心となる、担うべく、それを引き出す力を発揮するための事業ということで整理をさせていただいております。

続きまして、合併後の上越市全域を対象とした中核的施設で、高い機能の集積が求められる施設整備ということでございますが、これも我々のもうワンランク具体的なということでご提案申し上げているのが新市建設計画の施策方針を代表する事業、いわゆる今まで皆様方でご議論してまいりましたグランドデザイン等々を代表するということでございますが、それで合併後の上越のシンボルとなり得る施設、もう一つでございますが、地域内のほかの施設との連携の中心となる施設で高い機能の集積が求められる施設ということでございます。

以上、高い拠点性という概念がなかなか難しいということで整理させていただいたわけですが、この点についてはそれぞれ今後またご議論を深めていく中で明確になっていくのかなという部分もございます。その辺は、ご理解いただければというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

持ち帰っていただいて議論していただくということで、参考までに個別の内容についての具体的な付言といえますか、補足を今してもらいました。お持ち帰りいただいてご議論いただく四つの基準として共通事業をくくるときに、これはどうかと、この辺はというようなことがありましたらぜひお願いします。

どうぞ。

○太田修委員 4 番目の拠点都市地域整備計画、これはたしか計画年度が平成 7 年度から 16 年度までと聞いておるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○村山秀幸委員長 事務局、お願いします。

○高橋克尚事務局長 終期はなかったかと思えます。ただ、作成年度が若干古くて、平成の 1 けたの年度の際につくられたものであります。法律自体もまだ残っております。

○村山秀幸委員長 よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

どうぞ、小関委員。

○小関信夫委員 私もいろいろ心配していますが、要するに周辺地域をこの 4 項目の中の周辺地域じゃないというふうに考えている市町村もあるでしょうけども、私は今東頸城も含めて中郷村が飛び地になるような状況もあるわけですけども、そういった周辺地域が果たしているんなことを考えて寂れていけないかの心配は重々あるわけなんで、のぼつの一つ目、ここでもってくられるのかどうか、それは抽象的な発言でありますけれども、うちの町でもっていろいろ論議していくと、そういう関係についてはやっぱり出てくるわけです。そこら辺がどういった形でもって財政的にも一定の 804 億というものがしっかりと頭の上にあるわけですから、そこら辺の内容含めて、この の一つの点でもってくっていかれるのかどうか、そのことが一定程度財政的にも、事業的にも解消されれば、まだもう少し話は進むと思えますけども、そういった問題は必ず周辺市町村にはしかるべく出てくると思うんです。そこら辺なかなか明確な答えが出るかどうかわかりませんが、そこら辺の問題のあることもやっぱりしっかり受けとめてほしいと思うんです、私は協議するに当たって。

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

今の今回附則として補足した第 1 点目についての内容が具体的に事業と絡ませた場合になかなか決めにくいというふうなお話なんです、これは何かありますか。

○高橋克尚事務局長 拠点性という申し上げ方をさせていただいた根拠の一つは、やはりみんなでそこに向かって一つにまとまっていこうという考え方がございます。今回の合併は14という市町村の皆様が一つに集まろうということでございますので、その際の共通事業としては14すべてを網羅する拠点性であるべきだというふうに思っております。したがって、その周辺市町村という関係で我々考えておりませんので、個別市町村ごとの拠点性というのはいかがかというのがございます。仮にそこまで広げようとした場合にその事業費がどのくらいになるかということもございますので、そこら辺は我々は想定はしておりません。したがって、そこはご議論の経緯の中でどういうことになるかというのは皆様方でご検討いただきたいわけでございますが、我々事務局の考え方としてはあくまで14市町村が合併するんだと。その際に、共通事業としてみんなでやっておく事業は何があるかという目線で、ぜひご検討いただきたいということでございます。

○村山秀幸委員長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○布施兵衛委員 共通事業と拠点性ということでありますが、ただこれを考えていくときに私は原則的な問題十分承知しておかなきゃならないと思っています。つまり13町村は、合併することによって法人格をなくすわけです。そのことによって総合計画もなくなると。ですから、新市の建設計画というものは、なくなる総合計画に登載された事業をある意味では担保するということが私言えると思うんです。そのこのところをきちんと原則として承知してかからないと、全部この共通事業のところに集中していっちゃうと。そして、その拠点性と拠点性の高さによってふるいにかけられると、どうしてもこれは一極集中になると思います。いわゆる中心栄えて周辺寂れると、この昭和の大合併のこれはどうしても避けていかなきゃならない、私は基本的にそう思っております。

○村山秀幸委員長 いかがでしょう。それでは、最終的に共通事業の基準も前回ここで確認をいただいた4項目、そういうものを柱にしながら、それぞれの市町村で事業を持ち帰っていただいて熱心なご討議をいただくと。その中の整理のものをこの小委員会にまた上げていただいて、最終的にその中から共通事業をこの小委員会で決めていくという形でとりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 ありがとうございます。

きょうの共通事業についての議題は、一応そういう形で今回これからの進め方をご討議いただくということでございましたので、そのような形で事務局から資料等整理をしてお返しさせていただきますので、よろしくご議論お願いしたいと思います。

○

2 その他

○村山秀幸委員長 次、その他でございますが、何かございますか。

どうぞ。

○荻谷賢一委員 資料をもう少し早く渡してもらわなければならないんじゃないでしょうか。いつも当日このところへ来て資料もらっているんですが、それが2日とか、3日とか前にそれできないんですか、どうですか。

○村山秀幸委員長 事務局、どうでしょう。

○高橋克尚事務局長 できるだけ前の方に資料送りたいということもございますが、今若干作業的なもので、例えば地図ですとか、大分時間食ってしまった部分もございます。したがって、今回例えば市町村の方でご検討いただく期間、これが例えば1週間前なりに、できれば何日が前ということも可能なんですが、ぎりぎりの中でやっている部分もございますので、なるべく我々としては事前にお配りできるような方向でちょっと検討させていただきます。

○村山秀幸委員長 よろしくお願いたします。

どうぞ。

○内山米六委員 あっという間に発言する間もなく終わったような気がしてあれですが、先ほど地元

戻って共通事業を検討するに当たっての基準とかレベルの問題について今話出たんだろうと思ったんですが、4番目に次回以降この小委員会で事業を選定していくんだと。その選定の仕方について私は意見があるんですが、ちょっとよろしいですか。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○内山米六委員 最初に申しましたように新市でどうしても必要な事業、これはまさしく電算関係、それからもう一つはごみとか、し尿とか、そういった問題、この部分というのは共通事業の中の最たるものとして外すべきだと。外すというのはおかしいですね、別枠としてとるべきじゃないか。それは上越市から出たとかという問題じゃなくて、新市でどうしても必要な事業として別枠でとる形にしておいて、今度それぞれ検討した、各自自治体から上がってきた事業の選定の仕方ですが、今みたいに話をしていたら恐らく分捕り合戦みたいになってくるんだろうと思いますので、それぞれの事業、例えば大潟町から出た事業については私ども2人が説明に当たると。皆さんから、それは公平な目で判断していただく。それぞれの町村がそういうやり方していかないと、だめなんじゃないかというふうに思うんですけど、我も我もというようなことで収拾がつかないような形になると思うんです。したがって、各町村から出したものは各町村で責任を持って説明すると。皆さんから理解いただいた上で上げていただくと。これはだめだと。最終的なそういう判断しないと、できないんじゃないかと思うんですが、事務局としてこの選定のあり方をどういうふうにお考えになっているかお聞かせいただきたいと思います。

○村山秀幸委員長 まず、前提ですが、今までの廃棄物含めて、それは別枠にするというものの整理というのはどうなりますか。

○高橋克尚事務局長 別枠としたときに804からその分の財源まず抜いちゃうということです。それも皆様がご了承いただければ、それはそれでいいと思います。

次の問題ですが、決め方についてはその説明を役所の方からさせていただくのがいいのか、それとも皆様、委員の方からさせていただくのがいいのかというのもあると思います。ただ、原則的に時間的な問題ございますので、なるべく書面でお願いするというのが一つかなということでございまして、今回各市町村さんをお願いするものとして、今まで出した資料で言い尽くせない部分があるんだから資料でお出しいただきたいと。その中で小委員会の委員の皆さんもお持ち帰りいただいて、十分中えお見ていただいて、それでもこの部分説明足りないということがあれば、追加で担当の職員から説明していただくとかという方法もあるのかなというふうに思っております。

○村山秀幸委員長 前段の内山委員の804億からある種のを除くということと、共通事業の中での丸共通とか、三角共通とかと整理をすれば数字的には合うことですよ。そうではないんですか。そういうことですよ。わかりました。現実にそれをやっていくときの作業の中での内容ですから、804億を超えての話でなければ、そういうことですよ。

どうぞ。

○内山米六委員 私上越の肩持つわけでもないんですけども、出てくるのは上越の方から全部出ているんです、そういう基礎となる部分が。上越で分捕り全部されちゃったという感覚を受けちゃまずいわけですよ。どうしても必要なんでしょう、これ新しい市の運営していく上では。その部分は、外されてはどうですかということです。その方がすっきりしていいんじゃないですか。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○武藤和男委員 そういう議論をしないで、一たん全部返して、そして同じ事業で出てきたらいいじゃないですか。そんな各市町村から同じ事業出てくれば、それが共通になるわけですから、我々だってそれを、これはだめですなんて言わなくたって、皆さんから同意で出てきた。だから、116事業を一たん全部返して、共通する部分は抜けとか、そういうことをしなくたっていいと思うんです。もう時間がないですから、そういう方向でやっていただきたいと思います。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○布施兵衛委員 いろいろ意見が出ると混乱しますので、ちょっと確認しておきます。116を持ち帰る

と。検討するのは、それぞれの市町村で116について検討するのか、我が町、村のものを検討するのかちょっとよく確認しておかないと……

○村山秀幸委員長 みずからのものを検討するという前提でお話しさせてもらっています。

○布施兵衛委員 わかりました。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○小関信夫委員 第1回目でしたか、大潟の内山委員から財政の問題でいろいろ各町村の1人当たりの数字を出されたんですけども、そういった問題も含めての論議にならないと、私はどうしてもそこら辺が納得いかないんだ。だって、皆さん事務局の人も言わないけども、裏には銭の問題がはっきりと見えているわけだから、そういうことでもって第何回の幹事会でしたか、今かばんの中探せばあるんですけども、そういった各町村の財政状況もあるわけですから、そこら辺もやっぱり各町村が考えて事業をやっていかないと、地域事業の方にどれくらい割り振られるかわかりませんが、そこに数字出ていた。従前に出ていたけども、そこら辺とかみ合わせていかないと、私はいささかちょっとまだ細かい事業についてはここで言いませんけれども、問題が出てくるんじゃないでしょうか、この次の次回から論議に。

○村山秀幸委員長 どうぞ。

○近藤一郎委員 三和村の近藤でございます。小関さん、それが私分捕り合戦だと思うんです。そんなのは、14市町村みんな同じくなっちゃう。だから、私はそういったことというのは現実に否定する気も何もないんですが、物事を整理して進めるためにとりあえず804億頭に置きながらも、基本的な四つの中で先に整理してみて、そして次の段階で具体的な財政の問題なり一緒にやっていって、14市町村がみんなやっていたら、これ私まとまんないと思うんです。だから、そういう意味で私はそういう発言させていただいた。

それから、さっき言われた116事業、私新しい考え方の整理ができたんだから、場合によればふえたっていいと思うんです。新しい考え方はここで確認されたんですから、今まで全然出ていなかったけども、ひょっとしたら、多分ないと思うけど、もう一回やったらこっちの方が優先順位先じゃないかというのが多分精査されているのがないんだと思うんですが、時と場合によれば、あったって、それはいいんじゃないでしょうかと思うんです。

それと、もう一つはこれ出てきたの今度116のうちから例えば減るんだとして、幾つまで減るんだかわかりませんが、それを一つ一つこの委員会で各町村の方で説明したり、一つ一つここでやっている時間とれるんですか。私は、ある程度のものは事務局レベルで整理していただかなきゃならんし、そのためには専門部会までやってもらわんと、116のうち半分出てきたと。半分、じゃこのメンバーでここで議論して、これ共通にするのか、地域事業にするのかと、それはちょっと無理だと思うんですけど、いかがですか。

○村山秀幸委員長 今の近藤委員のお話ですが、確かに事業の選択というのは財源に裏打ちされる内容ですので、これ私の立場で言えるのかどうかわかりませんが、皆さんの共通事業が仮に804億であったとしたら、これはそれでいいわけです。それで、共通事業だけで終わるわけです、ないわけですから。そういうこともあり得るということです。今の現実であるわけですから、極端な例を言うと、そういうことにもなるということなんで、そうするとそういう観点から考えたときに共通事業とは何ぞやということがやっぱりおのずから考えなきゃいけない部分になってくるんだと思うんです。そのときに地域事業としての地元の配分の中で、地元が地域事業として、これは地域としてやりたい、これはやっぱり新市になるときの共通事業として組みたいということの思いをきちっと整理をしていくということが、やはり先ほどお話あったように新しい市に集うそれぞれの市町村が一定の痛みと一定の喜びみたいなもの求める大事なせめぎ合いといいますか、一つのよって立つところだと思うんです。ですから、この116事業を皆さんにお返しして議論していただくときに、それを自分の市町村に足元に軸足を置いて8割以上考えるのか、五分五分にして考えるのか、新しい市に8割置いて、おれたちはやっぱり新しい市の中で頑張っていくというふうに考えるのか、それぞれに立場違って結構だと思

いますし、それは地域、地域のお考えの中で出てくることだと思うんです。そういうものを一応お返ししますので、きちっと整理をしていただいて、その中で整理をする。ですから、これが上がってきたものが全部共通事業で 116 事業、共通事業で 687 億、前回と同じものが上がってくれば、残った部分というのが地域事業としてそれぞれの一定のルールに従って地域にお返しするということになるんであって、その辺のことを議論する場が次回以降にあるんだろうと思っているところです。804 億ということの前提の中ですと、そうならざるを得ないし、そういうための議論を今しているということをやっぱり基本のご理解いただく中でお考えいただきたいと思います。

どうぞ。

○内山米六委員 共通部分には、私は二つあると思います。一つはさっき言いましたように、どうしても新市でやらなければならない、やらないと機能しないという部分と、もう一つは夢とか、バラ色とか、そういう部分を求める。だから、116 の中にはそれ以外のものが含まれているだろうというふうに思われるんで、今新たな基準ができたわけですから、その基準に従って精査をしていただくと、そういうことだと思いますが、そうじゃないですか。

○村山秀幸委員長 それで結構なんです。そうだと思います。まさにそのとおりだと思います。ですから、二つあるうちの一つも に該当するかもしれないし、 のカテゴリーの中に入るかもしれません。ですから、そのことを前提にする二つあっても三つあってもいいんですが、ここで言えば四つぐらいあるんじゃないかという提案をさせてもらっている中で、先ほどのごみ処理の施設も に該当するというふうに理解するところもあるだろうし、そんなことも整理をしていただければと思っているんですが、いかがでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 じゃ、ほかにその他ございませんか。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村山秀幸委員長 事務局。

○高橋克尚事務局長 それでは、次回の開催予定を申し上げます。今ご説明申し上げました各市町村にフィードバックする部分もございますので、今回は 2 月の 19 日、木曜日、場所は上越厚生南会館の大会議室においてこの小委員会を開催したいというふうに思っておりますので、ご予定の方、確保よろしくをお願いします。正式なご案内は後日行います。それまでに各市町村さんから確認していただいたものまとめれば、なるべく早目にお手元にお配りするような形で進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○村山秀幸委員長 それでは、これをもちまして第 3 回の新市の施策及び事業に関する小委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。

午後 3 時 20 分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規定第 10 条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により署名する。

委員長 新潟県上越地域振興事務所長

牧 村 議 会 議 員

柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長